

令和8年度 周南市雇用対策協定に基づく事業計画の概要

① 中小企業の人材確保・育成支援

- 中小企業の人材確保に係るセミナー・面接会の開催
- 医療・介護・保育分野におけるアウトリーチ支援による求人充足支援
- 雇用関係助成金等の周知・活用促進
- 各種支援制度の周知・活用促進
- 周南シゴト動画の管理・運営
- 企業情報データベースを活用した情報発信
- UJIターン就職の促進
- 雇用調整等を行う企業に対する迅速な対応

② 若者等の雇用対策

- 新規学校卒業予定者の良質な求人の確保等
- ユースエール認定企業に係る制度の周知
- 奨学金返還支援事業の周知・活用促進
- しゅうなん若者サポートステーションの周知
- インターンシップ事業の推進
- 就職活動イベントの開催

③ 女性の雇用対策

- 子育て女性等を対象とした就職支援セミナー等の開催
- 未就職の女性を対象とした企業との交流会・座談会の開催
- 「次世代法」及び「女性活躍推進法」の周知・広報

④ 高齢者の雇用対策

- 高齢者を対象としたセミナー・合同就職面接会の開催
- 周南市シルバー人材センターの就業支援の周知
- 高齢者退職予定者キャリア人材バンクの周知

⑤ 障害者の雇用対策

- 障害者合同就職面接会の開催
- 障害のある方の働く力の理解促進
- 障害者の福祉から雇用への移行を推進するための連携
- 障害者の積極的な雇用確保に関する共同要請
- 障害者雇用促進法の改正に係る周知・広報
- もにす認定企業に係る制度の周知

⑥ 生活保護受給者等に関する取組

- 「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく一体的支援
- ひとり親の自立支援をサポートする出張ハローワークの実施

⑦ 企業立地における人材確保対策

- 企業立地における情報の共有

令和8年度

周南市雇用対策協定に基づく事業計画

周南市・山口労働局

周南市雇用対策協定に基づく事業計画（令和8年度）

周南市雇用対策協定第2条第1項の規定に基づき、周南市（以下「市」という。）と山口労働局（以下「労働局」という。）が共通の事業目標の下、連携して推進する取組内容等を次のとおり定める。

◎令和8年度取組み

市においては、少子高齢化の進展や若者等の市外流出により、労働力人口が大幅に減少する中、地元企業を担う人材の確保が喫緊の課題となっていることから、中小企業の人材確保対策に軸足を置いた取組を展開する。そのため、若者、女性、高年齢者、障害者など、多様な人材の活躍を推進し、産業の持続的発展、地域経済の活性化と雇用の充実に努める。

1. 中小企業の人材確保・育成支援

(1) 数値目標

- 徳山所管内の求人に対する充足件数 1,670件
- 求人事業所向けセミナーの開催 2回以上 計30社以上

(2) 現状と課題

市の労働力人口は、64,133人（2020年国勢調査）で、2010年と比較し、11.4%減少しており、地元企業を担う人材の確保が重要な課題となっている。このため、地元企業への中途採用の支援や従業員へのリ・スキリングを促進するため、市と労働局が連携して、雇用関係助成金及び県・市の支援制度の周知、活用促進や中小企業の魅力を発信する取組を行う。

(3) 連携して推進する取組

ア 中小企業の人材確保に係るセミナー・面接会の開催

市と労働局が共催で、市内の基幹産業である製造業を中心とした人材確保セミナー及び面接会等を11月の「求人充足強化月間」において開催する。

また、医療・福祉分野や建設・運輸・警備分野など人材不足が深刻化している分野について、セミナー及び面接会等を開催し、求人・求職のマッチング支援を積極的に推進する。

イ 医療・介護・保育分野におけるアウトリーチ支援による求人充足支援

特に、人材不足が深刻化している医療・介護・保育分野について、市と労働局が連携し、事業所訪問により雇用管理指導援助も含めた求人充足支援を行う。

ウ 雇用関係助成金等の周知・活用促進

市と労働局が連携して、雇用関係助成金等の周知、活用促進を行う。

・キャリアアップ助成金（正社員化コース、賃金規定等改定コース、短時間労

働者労働時間延長支援コース)

- ・人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）
- ・教育訓練休暇給付金
- ・人材確保等支援助成金
- ・早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）

エ 各種支援制度の周知・活用促進

市と労働局が連携して、県、市が実施する各種支援制度の周知・活用促進を行う。

オ 周南シゴト動画の管理・運営

市が管理・運営している「周南シゴト動画」について、労働局においても、管理・運営に係る協力や周知を行い、企業の求人活動を支援する。

カ 企業情報データベース「じゃから、周南」を活用した情報発信

市と労働局が連携して、市が管理・運営している企業情報データベース「じゃから、周南」を活用し、企業の人材確保に係る各種施策情報を発信する。

キ U J I ターン就職の促進

市と労働局が連携して、県外に進学した大学生等へのUターン就職支援を行う。

ク 雇用調整等を行う企業に対する迅速な対応

倒産、大量解雇及び退職勧奨などの雇用調整等を行う企業について、市と労働局が連携して、情報共有を図るとともに、雇用調整助成金や労働移動支援助成金の活用による雇用の維持や、離職する労働者の再就職に向けた支援制度について周知、啓発を実施する。

2. 若者等の雇用対策

(1) 数値目標

○徳山所の紹介による若年者の就職件数（新卒者を除く 40 歳未満） 290 件

○徳山所の就職支援ナビゲーターの支援による若年者の正社員就職件数

137 件

(2) 現状と課題

市の人口は 13 万 8 千人（2020 年国勢調査）で、1985 年の約 16 万 7 千人をピークに減少が続いている。特に、年少人口及び生産年齢人口が大きく減少していくと見込まれており、若者の市外流出をくい止めることが、重要な課題となっている。

このため、市と労働局が連携して、新規大学等卒業予定者の地元就職の促進や、高校生等に対し、地元での就職や多様な働き方についての意識を啓発するためのキャリア教育を推進する。

(3) 連携して推進する取組

ア 新規学校卒業予定者の良質な求人の確保等

5 月の「県内企業人材確保促進月間」に、新規学校卒業予定者の良質な求人確保等について、市と労働局が連名で、地元企業に対して要請する。

イ ユースエール認定企業に係る制度の周知

市と労働局が連携して、若者の雇用管理が優秀な中小企業を認定する制度（ユースエール認定企業）に係る周知を図ると共に、当該認定企業の求人・求職のマッチングを優先的に支援する。

ウ 奨学金返還支援事業の周知・活用促進

市と労働局が連携して、「未来人材奨学金返還支援事業」の周知・活用促進を図り、企業人材の確保と若者の定住促進を図る。

エ しゅうなん若者サポートステーションの周知

市と労働局が連携して、働くことに悩みを抱えている若者に対し、しゅうなん若者サポートステーションの就労支援を周知する。

オ インターンシップ事業の推進

市と労働局が連携して、山口県インターンシップ協議会が行うインターンシップ事業に係る、周知・広報を行うとともに、市内企業インターンシップ事業を推進する。

カ 就職活動イベントの開催

市と労働局が連携して、若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、開催する「ふるさと山口企業合同就職フェア」及び「ふるさと山口 WEB 就職フェア」等の周知・広報を積極的に行うことで若年者の地元就職を促進する。

また、若年者地域連携事業以外でも、一般求職者・学生等を対象とした就職説明会や業界案内イベント等を開催し、地元企業の理解や就職を促進する。

3. 女性の雇用対策

(1) 数値目標

○マザーズコーナー利用者の就職件数 228件

○「子育て女性を対象とした再就職準備セミナー」の参加者数 2回30人

(2) 現状と課題

地域経済を活性化させるためには、多様な価値観、就業観を受け入れることによって、企業が新たな価値やイノベーションを生み出していく社会の実現が必要である。そのため、就業意欲があるすべての女性がいきいきと働き続けられるよう、仕事と家庭の両立支援及び再就職支援を行い、女性の活躍を促進する。

(3) 連携して推進する取組

ア 子育て女性等を対象とした就職支援セミナー等の開催

市と労働局（徳山所マザーズコーナー）が共同で、保育関連サービス等の情報提供やセミナーを開催し、子育て女性等の就職支援を行う。

イ 未就職の女性を対象とした企業との交流会・座談会等の開催

市と労働局が共催で、出産、育児等により離職した女性を対象とする企業との交流会・座談会及び企業説明会を開催する。

ウ 「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」の周知・広報

市と労働局（雇用環境・均等室）が共同で、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」の周知・広報を行う。

4. 高年齢者の雇用対策

(1) 数値目標

- 徳山所の紹介による高年齢者の就職件数 616件
- 合同就職面接会の参加企業数、参加求職者数 9社30人

(2) 現状と課題

市の高齢化率は、33.8%（2020年国勢調査）と急速に上昇しており、少子高齢化が顕著になっている。少子高齢化が進展する中、地域経済を活性化するためには、高年齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず、いきいきと働ける社会を構築する必要がある。このため、企業において高年齢者が活躍できる環境を整備すると共に、高年齢者の就職支援を推進する。

(3) 連携して推進する取組

ア 高年齢者を対象としたセミナー・合同就職面接会の開催

市と労働局が共同で、働く意欲のある高年齢者を対象としたセミナーの開催及び、合同就職面接会を開催する。

イ 周南市シルバー人材センターの就業支援の周知

市と労働局が連携して、高年齢者の多様なニーズに対応するため、臨時的・短期的又は、軽易な就業を希望する高年齢者に対し、周南市シルバー人材センターを周知する。

ウ 高年齢者退職予定者キャリア人材バンクの周知

市と労働局が連携して、産業雇用安定センター山口事務所が実施している「高年齢者退職予定者キャリア人材バンク」の周知を行う。

5. 障害者の雇用対策

(1) 数値目標

○徳山所の紹介による障害者の就職件数	112件
○障害者合同就職面接会の参加企業数、参加求職者数	20社40人

(2) 現状と課題

徳山所管内の障害者実雇用率は2.13%（令和7年6月現在）となっており、法定雇用率（2.5%）を0.37ポイント下回っている。このような状況の中、令和8年7月から法定雇用率が2.7%に引き上げられることから、企業における障害者雇用をより一層推進する必要がある。このため、企業が障害者雇用について理解を深め、障害特性に応じた受け入れ体制を整えるとともに、採用後の職場定着支援に取り組むことが重要である。また、障害者が安心して職業生活をおくるためには、関係機関が連携して、きめ細かな支援を継続的に行う必要がある。

(3) 連携して推進する取組

ア 障害者合同就職面接会の開催

労働局が開催する「障害者合同就職面接会」において、市が後援として協力する。

イ 障害のある方の働く力の理解促進

市と労働局が連携して、障害のある方の働く力についての理解を深めるための取組みを進める。

ウ 障害者の福祉から雇用への移行を推進するための連携

障害者の福祉から雇用への移行を推進するため、市、労働局が日常的に連携して、実習、求人開拓、職場定着支援等、就労準備から職場定着までの一貫した支援を実施する。

エ 障害者の積極的な雇用確保に関する共同要請

市と労働局が連名で、障害者の積極的な雇用確保について、企業へ要請する。

オ 障害者雇用促進法の改正に係る周知・広報

市と労働局が連携して、障害者雇用促進法の改正内容について、周知・広報を実施すると共に、障害者雇用に係る各種助成金及び支援制度の活用促進を行う。

カ もにす認定企業に係る制度の周知

市と労働局が連携して、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定企業）に係る周知、広報を実施する。

6. 生活保護受給者等の取組

(1) 数値目標

○生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者数	120人
○支援対象者のうち就職件数	85件

(2) 現状と課題

長引いたコロナ禍による影響やエネルギー・食料品を中心とした物価上昇の影響を受けて、市の生活保護受給者は、1,110人、保護率は、8.45%（令和7年12月末現在）となっており一定数の維持が続いている。そのため、市と労働局（徳山所）が連携して、生活保護受給者等の生活・就労支援を一体的かつ効果的に推進し、自立した社会生活への移行を促進する。

(3) 連携して推進する取組

ア 「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく一体的支援

市と徳山所は、平成25年4月に締結した「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づき、生活保護受給者等に対して、生活・就労の相談、求人情報の提供、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、職業訓練情報の提供を推進する。

イ ひとり親の自立支援をサポートする出張ハローワークの実施

徳山所は、市と連携して児童扶養手当を受給しているひとり親等を対象に定期的に市の施設内に臨時相談窓口を開設し、出張ハローワークとして就労相談やスキルアップ相談等を実施する。特に8月は「出張ハローワーク！ひとり親全力サポート応援キャンペーン」として出張回数を増やして対応することで、ひとり親の自立を支える。

7. 企業立地における人材確保対策

(1) 数値目標

○市の企業立地支援制度（雇用）を活用した企業数	10社
○市の企業立地支援制度を活用した新規雇用者数	26人

(2) 現状と課題

地方での雇用創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すため、国においては地方再生法に基づく地方拠点強化税制などさまざまな取組が行われている。こうした取組に対し、市では定期的に支援制度の見直しを行っている。

一方、市においては、若者の人口流出による社会減が大きな課題となっており、若者が留まる、帰ってくる、さらには移り住みたくなるような魅力あるまちづくりを行うことが重要である。そのため、若者が希望する仕事や暮らしやすい環境を創出することが求められており、市と労働局が連携して、企業立地（「市内への事業所進出」や「市内事業所の事業拡大」）を積極的に推進する。

(3) 連携して推進する取組

ア 企業立地における人材確保に係る課題の共有

市は、企業立地に伴う人材確保に関する情報について、労働局へ提供し、労働局は、管内雇用状況及び雇用支援制度に関する情報について、市または当該企業へ提供する。

市と労働局は、企業立地における人材確保に係る課題を整理し、共有する。

イ 企業立地における人材確保支援

市と労働局は連携して、当該企業への求人開拓や職業紹介を行うなど、企業立地における人材確保を支援する。

令和8年度事業計画目標値一覧

連携項目	目 標		実績値					目標値 令和8年度	データ出所等
	項 目	説 明	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
1 中小企業の人材確保・育成支援									
	☆徳山所管内の求人に対する充足数	徳山所で受理した求人（一般・パート）をハローワークの紹介により充足した数	1764件	1823件	1818件	1713件	1763件	1670件	労働局
	☆求人事業所向けセミナーの開催		/	/	/	1回 31社	2回 30社	2回以上 計30社以上	労働局
2 若者等の雇用対策									
	☆徳山所の紹介による若年者の就職件数（40歳未満）		344件	358件	318件	292件	290件	290件	労働局
	☆徳山所の就職支援ナビゲータの支援による若年者の正社員就職件数		273件	186件	199件	176件	137件	137件	労働局
3 女性の雇用対策									
	☆マザーズコーナー利用者の就職件数		255件	261件	293件	209件	228件	228件	労働局
	☆「子育て女性を対象とした再就職準備セミナー」開催件数、参加求職者	山口労働局主催による「子育て女性を対象とした再就職準備セミナー」の開催件数及び参加求職者数	1回 13人	2回 25人	2回 18人	2回 25人	2回 26人	2回 30人	労働局
4 高年齢者の雇用対策									
	☆徳山所の紹介による高年齢者の就職件数（55歳以上）		495件	528件	515件	533件	616件	616件	労働局
	☆合同就職面接会の参加企業、参加求職者		/	1社 21人	2社 31人	4社 37人	6社 40人	9社 30人	労働局
5 障害者の雇用対策									
	☆徳山所の紹介による障害者の就職件数	前年実績以上を目指す。	111件	97件	117件	93件	109件	112件	労働局
	☆障害者合同就職面接会の参加企業、参加求職者（障害者）	※年1回の開催によるもの。	12社 34人	14社 39人	22社 55人	24社 36人	24社 37人	20社 40人	労働局
6 生活保護受給者等に関する取組									
	☆生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者数	*令和7年度からの新規目標	132人	141人	122人	121人	145人	120人	労働局
	☆支援対象者のうち就職件数	*令和7年度からの新規目標	107件	107件	114件	96件	90件	85件	労働局
7 企業立地における人材確保対策									
	☆周南市の企業立地支援制度（雇用）を活用した企業数	※8年度の目標値より、周南市企業立地促進条例に基づく雇用奨励金を活用した企業数に変更	22社	12社	6社	12社	15社	10社	周南市
	☆周南市の企業立地支援制度を活用した新規雇用者数	※8年度の目標値より、周南市企業立地促進条例に基づく雇用奨励金の支出対象者数に変更	50人	36人	19人	53人	34人	26人	周南市